

令和2年2月7日開催

都市基盤整備・防災力向上特別委員会

委員 長 報 告

令和2年3月定例会

委員 長 宇 田 川 好 秀

それでは、去る2月7日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「近未来技術等社会実装事業について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

国は都市再生の取り組みにおいて、自動運転などの近未来技術を活用し、地方創生に繋げることが重要であるとしており、先導的な施策について支援を行うこととし、その中で、本市の「先端技術体験がもたらす地域振興と人材育成及び公共交通不便地域の解消」をテーマとした自動運転バス実証実験が内閣府により選定されたとのこと。

自動運転バスの実証走行は2月25日から28日までの4日間、埼玉高速鉄道線鳩ヶ谷駅とSKIPシティ間で一日6往復を予定しており、運転手が乗車し、危険回避のため瞬時に手動に切り替われる状態での走行となるとのこと。

また、実証走行に合わせ、急停車を防ぐ「信号協調」の実験及び、緊急地震速報を受信しバスを緊急停止させ、乗客に周辺の状況を情報提供する「準天頂衛星『みちびき』」を活用した緊急時対応システム」の日本初の実験も同時に行うほか、SKIPシティ内において、自宅からバス停までの移動を補完する実験として「パーソナルモビリティの試験走行」を実施する予定であるとのこと。

さらに、人材育成の取り組みとしては、川口市立高等学校の生徒を対象に、自動運転バスの開発者などによる講義を実施し、今後は大学の研究室との連携も予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、SKIPシティの発着所の安全対策について問われ、これに対して、誘導員の配置や、標識及び一般車両の進入を防ぐ車止めの設置を予定しているとのことでありました。

このほか、自動運転バスの運行時刻について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市住生活基本計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

本計画は、住宅政策に求められる課題が多様化・複雑化していることから、住宅施策の方向性を総合的・体系的に示すため策定するもので、計画期間は令和2年度から11年度までの10年間とし、国及び県の動向など、必要に応じた見直しを行なっていくとのこと。

基本理念は「ずっと安心・快適に 誰もが自分らしく暮らせるまち 川口」とし、本市が「住みたいまち・住み続けたいまち」として選ばれ続けるよう、多様な居住ニーズに応え、安心・快適な居住環境の実現を目指すとのこと。

また、本市の、長期的に安定した住宅需要が見込まれるなどの「人口・世帯

の現状」や、空き家率が長期的に10パーセント前後で推移するなどの「住まいの現状」から、課題を9つに分類、整理した上で、「誰もが安心して暮らせる居住環境の整備」「次の世代に向けた良質な住宅ストックの形成」「一人ひとりのニーズに応える住まい・住まい方の実現」といった3つの基本目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、マンションの適正な維持管理に対する支援の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「JR川口駅周辺の再開発事業について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

JR川口駅周辺においては、現在3地区の事業が進行しており、さらに1地区の新規地区の事業化に向けた調整を進め、市街地におけるさらなる健全な高度利用と都市機能の更新を推進しているとのこと。

まず、川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業については、老朽化した建築物や低未利用地が存在し、災害発生時の安全性が課題となっていることや、緊急車両の通行のため、都市計画道路「駅前六間通り線」の拡幅整備が必要なことから、本事業を活用し、商業環境の改善や防災性の向上等を図っていくとのこと。

また、川口飯塚1丁目3番地区優良建築物等整備事業については、当地区内にあった経済産業省の官舎敷地が売却されることになり、地元からの跡地活用の要請を受けたことから、地区計画を定め、多目的広場や地域医療施設、子育て支援施設の整備の方針のもと、良好な市街地環境の形成を進めるとともに、都市計画道路「環状本町飯塚線」の拡幅整備を図っていくとのこと。

さらに、川口本町4丁目8番地区優良建築物等整備事業については、当地区内に、旧耐震設計の建築物や、都市計画道路「善光寺荒川線」の拡幅による既存不適格建築物となった建物が存在していることから、土地利用等に問題を抱えており、本事業を進め、機能上支障のある建築物の建替え更新と安全な市街地環境の形成を図っていくとのこと。

一方、新規地区である（仮称）川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業については、当地区内に6棟の未接道住宅を含む老朽化及び密集した木造住宅、旧耐震設計の共同住宅が混在した状況であり、建物の不燃化に加え、安全な市街地の形成を図るとともに、都市計画道路「善光寺荒川線」の拡幅整備や、災害時に有効な広場等を整備し、都市機能の更新を図るため、令和2年8月に「都市計画決定」、4年11月に建築工事に着手し、7年9月の完成を予定しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、居住者の増加に伴う近隣の小中学校への影響に

ついて問われ、これに対して、教育部局とも相談しており、教室が不足する場合は空き教室を転用して対応するとのことでありました。

このほか、住民説明会の対象者について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「川口市下水道総合地震対策計画（第2期）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

大規模地震発生時に、下水道は管路施設の破損により、汚水・雨水が流出することが予想され、また、マンホールの浮き上がりによる交通の障害は、ライフラインの復旧を遅延させる恐れがあることから、下水道機能の維持を図るため、令和2年度当初から5年間の効率的かつ効果的な地震対策の基本方針となる川口市下水道総合地震対策計画（第2期）の策定をすすめているとのこと。

その中で、下水道の管路施設等の耐震化を図る防災対策については、「軌道及び緊急輸送道路下の管路施設の耐震化」に加え、「緊急輸送道路下のマンホールの浮上防止」、「ポンプ場施設の耐震化」を行い、被災を想定して被害の最小化を図る減災対策については、「下水道BCPの策定」、「マンホールトイレの整備」を行うとのことでありました。

以上のような説明に対して、管路施設の耐震化を管更生で施工する利点について、全てのポンプ場施設の耐震化の完了時期について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。